

村民のみなさまへ

大潟村役場からのお知らせ

令和2年12月18日

家庭内や大潟村内での感染防止のため

秋田県外に進学している学生の帰省時の 「新型コロナウイルス感染症検査費用」を 助成します

○対象者

保護者が大潟村に住所を有し、県外に進学している学生。

○対象経費

来村前7日以内に病院で受けた検査費用(検査料のほか初診料、検査判断料を含む)
※検査キットによる検査は対象外です。

○補助額

検査費用の自己負担額の2/3の額とし、1回につき上限2万円。補助回数は、1人につき年度内2回まで。

○申請方法

対象者本人又は保護者の方が、住民生活課窓口にて備え付けの申請書、または村HPからダウンロードできる申請書に記入押印の上、検査領収証、又は検査費用の内訳及び支払いを確認できる書類の写し、及び対象者の学生証の写しと一緒に、住民生活課へ申請して下さい。

◆来村する場合、新型コロナウイルス感染症検査は必須ですか？

検査は必須ではありません。検査により、来村者が少しでも安心して来村できる環境を提供するものです。なお、新型コロナウイルス感染症検査は、精度の限界があるため、感染しているのに陰性と出たり、感染していなくても陽性と出たりすることがあります。このように判定は完全ではないので、陰性の判定が出ても感染防止対策を十分に実施し、慎重に行動して下さい。

また、検査を受けてこないことで、来村者への誹謗中傷は慎んでいただきますようお願いいたします。

お問い合わせは

大潟村役場住民生活課

TEL 0185-45-2114